

平成30年度 市民の声一覧(平成30年10月分～平成31年3月分)

受付月	分類	件名	市民の声の内容の概要 (公表用)	回答(対応)内容の概要 (公表用)	担当課
10月	市の施設・公園	住宅管理センターの体制について	<p>市営住宅に入居させていただいております。10月6日(土)20時頃に、居室内の台所の換気扇が作動しなくなり修繕対応を依頼したく緊急連絡先にご連絡させていただきましたが電話窓口の方から「対応につきましては、連休明けの対応となります。」とのことでした。しかし降雨のため換気ができず、煙探知機が作動したため高知市役所の時間外窓口へ連絡すると、住宅政策課職員の方に連絡をしていただき早急にご連絡をいただきました。</p> <p>その職員の方は、住宅管理センターの職員に連絡を取っていただいたようなのですが誰も連絡がつかず、明日にでも住宅管理センターの職員に連絡がつき次第またご連絡するようお伝えしとてその日は終話しました。ですが、次の日になっても連絡は来ませんでした。</p> <p>連絡が来たのは、10月8日(月)の正午前。住宅管理センターからではなく、最初に対応してくださった住宅政策課の方からでした。その職員の方は、「色々と協議の結果、生命の危機がないような場合は休み明けの対応となるとの事ですので、申し訳ありません。」とのことでした。</p> <p>故障や不具合などが起きるのは平日の昼間だけでしょうか。何故、不測の事態に対応する体制が整っていないのでしょうか。換気扇の故障程度の対応さえしていただけないような方々が、たとえ生命の危機に瀕するような状況になったからといって、何とかしていただけたらと到底思えません。</p> <p>土日祝日は市役所の休みであって、住宅管理センターも同じように土日祝日を休みにする必要は全くありません。むしろ、普通は土日祝日や時間外にこそ稼働しているべきです。今回のように職員の現地確認など必要なく、電気屋の手配の連絡だけでいいような対応ひとつできないなどというのは明らかに職務怠慢です。</p> <p>このようなずさんな運営体制の会社に、私達の税金から莫大な委託金が支払われていると思うと強い憤りを感じます。住宅管理センターの運営体制の改善を、強く強く望みます。このように思っているのは、絶対私だけではありません。委託発注元である市役所から、改善するように指導してください。</p>	<p>この度は、土曜日夜間の換気扇の故障、雨による換気ができないことによる煙探知機の作動と、大変ご不便な思いをされたことと思います。高知市営住宅管理センターの運営体制についてのご意見をいただいたところですが、管理センターの窓口業務は、市役所と同様の平日8:30～17:15の開設となっております。しかしながら、ご意見にもありましたように、故障や不具合などは平日の昼間だけに起こるものではありませんので、管理センターには24時間体制での受付対応業務と、緊急度に応じた修繕業務への対応を依頼しております。</p> <p>管理センターから修繕手配をすることになる修繕業者においても、夜間や休日にて全ての修繕業務に対応することは困難であると考えられるため、管理センターでは開設時間外の修繕については、入居者の皆様の生命等に重大な影響を及ぼす緊急時のみ対応させていただきます。その他の修繕については、翌営業日に対応させていただいている状況です。</p> <p>入居者の方々には不便を強いることになり申し訳ないのですが、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>ただし、管理センターでは夜間や休日であっても24時間連絡対応が可能な体制をとることが必要とされておりますので、10月6日にご連絡いただいた後、早急にご連絡できなかったことについては、改めて管理センター内の連絡体制を整えるよう指導させていただきます。</p>	住宅政策課
12月	市の施設・公園	身体障害者用駐車場の利用について	<p>それなりの理由はあつての対応と思いますが、毎回、利用するたびに身体障害者の本人確認をされます。非常に不愉快です。身体障害者と偽って利用する人もいるかとは思いますが、私にとっては、市役所に来ることだけで、最初から嫌な気分です。人にもよりますが、事務的でなく、もう少し優しく接して頂きたいものです。全体的に事務的に聞かれます。</p>	<p>現在、丸ノ内仮庁舎及び第二庁舎(書庫棟)に設けています身体障害者用駐車場につきましては、限られた駐車スペースで運用しており、必要とされます方が適切にご利用いただくために、障害者手帳等を確認させていただくこととしております。</p> <p>本人確認時の対応が「事務的」とのご指摘に対しましては、大変申し訳なく思っております。今後につきましては、より親切・親身で丁寧な対応を心がけるように、指導を徹底いたします。</p> <p>この度は、不快な思いをさせてしまいましたことを深くお詫び申し上げますとともに、駐車場の適切な利用のために、上記の駐車場管理上の運用事項につきましてご理解いただきますようお願い申し上げます。</p>	総務課
12月	市の施設・公園	市有地「西敷地」の活用について	<p>私は、高知出身ですが現在海外に在住しています。私は、高知県が全国的に見ても少子高齢化が進んでいる現状があると認識しており、高齢者への社会福祉・医療費負担は他県に比べても相当多いと考えています。</p> <p>運動をする機会が減ることで、特に高齢者は体力の衰えが顕著となり、健康障害や寝たきりという事態になります。高齢者が寝たきりになることで、自治体としての負担が増すことは容易に想像できます。</p> <p>また、近年子供たちの遊び場や運動の場が少なくなっていることも、子供たちが成長していく中で、健全な心身の育成へのハードルとなっているとの印象があります。</p> <p>「西敷地」の活用として、屋内型スポーツ・リクリエーション施設を設けることが市民全体の活用の場になると考えます。</p> <p>その施設の中に、下記を設けることはどうでしょうか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. スイミングプール(子供も気軽に使える「ウェーブ」機能含む) 2. エクササイズ・プログラム(シニア向け含む) 3. フィットネス・ジム施設 4. サウナ等 5. 上層階に高知大学サテライトキャンパスなど教育施設 <p>これら教育・体育・健康に関わる総合的なサービスを市民に提供することで、高知市への税収としても期待できます。市の中心部という利点を最大限に利用する上で、観光客などの憩いの場としても利用が期待できると思います。高知に旅行に行ったら「あそいで遊べる」という観光目的のひとつの選択肢に入れてもらえることも期待できます。</p> <p>西敷地とオーテピアの区画を総合的な教育・リクリエーション区域にすると、自ずと市民が集まる「憩いの場」に変貌していくと思います。良質な市民サービスの提供と、市民全体の健康促進を行うことで、高知市が「魅力ある街」になっていくと思います。そして高知市としての社会福祉・医療費負担の軽減を実現し、同時に高知市への税収も見込まれると思います。</p>	<p>本事業の実施に向けましては、中心市街地の活性化に効果的な整備を行うために、民間事業者へ貸付をすることにより、民間事業者のノウハウと柔軟な発想を活かした自由度の高い事業により中心市街地の活性化に資する有効活用を図り、地域の活性化による資産価値を高めるとともに、経営的視点のもと、土地の賃料等によって歳入を増やし市民サービスに活かして行くこととする基本方針を定めました。</p> <p>この基本方針に沿った貸付にあたりましては、公募型プロポーザルにより事業者を選定することとし、現在は、これにより選定をされました優先交渉権者と事業実施に向けて協議を行っているところです。</p> <p>このため、現状ではご提案いただきました利活用案を進めていくことは難しいですが、〇〇様が期待されます『魅力ある街』に寄与する事業になるよう引き続き取組を進めていきたいと考えています。</p> <p>なお、西敷地利活用事業のこれまでの検討経過及び優先交渉権者の事業概要等につきましては、下記のとおり、高知市商工振興課のホームページをご参照下さい。 http://cms.city.kochi.kochi.jp/soshiki/128/nishishikitishiminsetumeikaihoukoku.html</p>	商工振興課
1月	市の施設・公園	新図書館西敷地の利用について	<p>「オーテピア西敷地の利用」についての私の所見を述べさせていただきます。</p> <p>結論は「広場のままで残して、市民の憩いの場とするにふさわしい場所。経済性とともに大切なのは、人間性豊かな環境をもつ高知市でありたい」ことです。ベンチに座せば、高知城と社、追手前高校の時計台、そして、青空。それが、どんなに大切な。私が通う病院の待合室や廊下にかけてあるさり気ない絵やトイレの窓辺に生けられた野草なども、気分をほぐしてくれている、と気づくのです。新堀川がほんの少し昔々らの石垣を残す傍らを通る時も「ああ、高知の街の歴史のひとつ切れが…」と、心が和みます。「残して欲しい」と。経済効果と並ぶ、人間性豊かな文化「光強ければ、影も亦濃し」影への対応が遅れがちな日本です。「ホツとする街」にしたいと思います。</p>	<p>新図書館西敷地の利活用事業につきましては、平成29年7月に、市民の皆様を対象としたアンケート結果を踏まえ、策定しました新図書館西敷地利活用事業基本方針に基づき、中心市街地の活性化を目的として、民間事業者に貸し付け、公共事業ではなく、その事業者が持つノウハウや柔軟な発想で事業を実施してもらうこととし、これまで事業者の選定等、事業実施に向けて準備を進めてまいりました。</p> <p>事業者選定手続に際しましては、適正な手順に沿って事業者の選定を行い、優先交渉権者を決定してきたところでございますが、選定過程を非公開としたことで、結果的に市民や議員の皆様から公正・公平さについて、様々なご意見を多く頂戴する結果となり、本事業に対して市民の皆様のご理解が深まっておらず、このまま事業を進めることは困難であると判断し、優先交渉権者の同意を得まして、改めて公募により、事業者を選定することとしたところでございます。</p> <p>今後につきましては、現行の新図書館西敷地利活用事業基本方針に沿いまして、中心商店街や町内会連合会などの団体との協議を行った上で、今年度中に原則公開による事業者の選定を実施する予定としております。</p> <p>このため、ご提案のありました『人間性豊かな環境をもつ高知市』実現のために、オーテピア西敷地を広場のままで残して、市民の憩いの場として整備をすることは難しいですが、中心市街地の活性化のために新図書館西敷地を整備していく本市の方針にご理解を賜りますようお願いいたします。</p> <p>〇〇様からご提案いただいております『人間性豊かな環境をもつ高知市』という視点は、非常に大事であると考えますので、今後の市のまちづくりを行う上で、参考とさせていただきます。</p>	商工振興課
1月	市の施設・公園	丸ノ内仮庁舎前の駐車について	<p>高齢者70歳以上の人は仮庁舎前の駐車所の使用を認めてほしい。多少なりとも痛い所があり、苦しい思いをしております。庁舎前の駐車は遊んでいます。係の人が立って止められません、あちらの駐車所に止めてくださいの指示ではなく、高齢者に配慮した仕事をしてもらえたら短時間で終えることでも倍の時間をかけて行き来しなくてはならない人のことを思って、もう少し気配りをするように空いた駐車スペースを有効に活かしてください。</p>	<p>丸ノ内仮庁舎前には身体障害者車両や身体障害者の送迎車両、荷物の積み下ろし等が必要である業者車両は駐車許可していますが、それら以外の一般車両については、原則として来庁者用駐車場に誘導するよう委託業者に指示しています。</p> <p>上記の運用においても、丸ノ内仮庁舎前のスペースは時間帯によっては混雑し、順番待ちも生じている状況ですが、身体で痛い箇所があり、歩行に支障を来すような来庁者の場合は、お申し出いただくことにより丸ノ内仮庁舎前への駐車を許可するよう柔軟な対応をとっています。</p> <p>来庁者用駐車場は各庁舎から離れた場所にあり、利用者にご不便をおかけしていますが、来年度中を予定している新庁舎の共用開始まで、現在の運用にご理解、ご協力をいただきたいと思います。</p> <p>なお、新庁舎においては、地下に来庁者用駐車場が整備され、各執務フロアへはエレベーターでスムーズに移動することができるようになります。</p>	総務課
3月	市の施設・公園	公衆トイレ表示板改善の件	<p>はりまや橋観光バスターミナルの道路側に設置されている公衆トイレの表示板の表示が、手書きなどにより解り難くなっているため、改善されたい。</p>	<p>ご指摘のあった表示板に、シール式の表示を貼り付け、改善を図りました。</p>	みどり課